



★郵送による提出の場合は、申込者またはカード名義人の次の①～③いずれかの書類の写しを添付してください。

①「顔写真貼付の公的機関が発行した証明書」  
 ②「公的機関が発行した証明書」2点  
 ③「公的機関が発行した証明書」と「顔写真貼付の会社等の身分証書」、「学生証」または「公的機関が発行した資格証明書」等

受付	発送	入力	確認

### 三次市税等公金クレジットカード納付申込書

三次市保存用

申込年月日		年 月 日		<input type="checkbox"/> 新規契約 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止 (該当する項目に☑をご記入ください)												
カード名義人	住所	(〒 - )														
	連絡先	自宅: ( )	携帯: - -													
	フリガナ															
	氏名															
	カード番号				-											
	カード有効期限			月	/	2	0			年						
取扱カード種類 (利用カードに☑ をご記入ください)	<input type="checkbox"/> DC	<input type="checkbox"/> VISA	<input type="checkbox"/> Master	<input type="checkbox"/> JCB	<input type="checkbox"/> ニコス	<input type="checkbox"/> UFJ										

私が、三次市に納める市税等について、上記のクレジットカードを利用し、カード発行会社が定める会員規約に基づき納付したいので、下記「三次市クレジットカード納付規約」を承諾のうえ申込みます。

申込者 納税(納付)義務者	フリガナ			住所	(〒 - )	
	氏名			連絡先	自宅: ( )	携帯: - -
税(料)目 (該当する税(料)目に☑を 記入し、開始(廃止)月(期) をご記入ください)	<input type="checkbox"/> 市 県 民 税	<input type="checkbox"/> 固 定 資 産 税	<input type="checkbox"/> 軽自動車税(種別割)	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税		
	<input type="checkbox"/> 全期 <input type="checkbox"/> 各期	<input type="checkbox"/> 全期 <input type="checkbox"/> 各期	全期	各期		
	年 期分から	年 期分から	年度分から	年 月分から		
	<input type="checkbox"/> 介 護 保 険 料	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料	<input type="checkbox"/> 保 育 利 用 料	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ負担金		
	各期	各期	毎月	毎月		
	年 月分から	年 月分から	年 月分から	年 月分から		
	<input type="checkbox"/> 住 宅 使 用 料	<input type="checkbox"/> 住宅共同施設使用料	<input type="checkbox"/> 住宅駐車場使用料	<input type="checkbox"/> 老人保護措置費負担金		
	毎月	毎月	毎月	毎月		
年 月分から	年 月分から	年 月分から	年 月分から			
<input type="checkbox"/> 水道料金・下水道使用料	<input type="checkbox"/> 公共下水道受益者負担金	<input type="checkbox"/> 農業集落排水事業分担金				
毎月	各期	各期				
年 月分から	年 月分から	年 月分から				

※法人が納税(納付)義務者となる場合は、ご利用できません。  
 ※固定資産税又は軽自動車税(種別割)納税通知書欄に「〇〇外〇名」、「〇〇(〇〇名義分)」等と共有名義、代表相続人名義で表示されている場合は、納税(納付)義務者欄にそのまま「〇〇外〇名」、「〇〇(〇〇名義分)」等とご記入ください。(固定資産税には都市計画税を含みます。)  
 ※国民健康保険税は住民基本台帳上の「世帯主」が納税義務者となります。納税(納付)義務者欄には「世帯主」のお名前をご記入ください。  
 ※水道料金・下水道使用料は使用者が個人の場合のみご利用できます。

#### 【三次市クレジットカード納付規約】

- クレジットカード納付とは、市に登録されたクレジットカードで市の税(料)の納付を継続的にクレジットカードの発行会社(以下「カード会社」という。)が定める規約に基づいて納付いただくものです。
- 市にクレジットカード納付に関する変更又は廃止のお申出がない限り、登録されたクレジットカードにより、納期ごとに納付いただきます。
- クレジットカード納付の手続きが完了するまでの間に納期が到来した税(料)目については、クレジットカード納付はご利用できません。
- 登録されたクレジットカードの、「会員番号」「有効期限」等に変更があった場合は、「変更」申込書の提出が必要となります。  
 ※「有効期限日」が超過した場合は決済できません。「有効期限日」までに「変更」申込書を提出してください。
- カード会社の規約により、クレジットカードでのお支払いが承認されない場合は、納付書納付の方法により市から直接請求します。
- カード会社の規約により会員資格を喪失したときなどは、クレジットカードによる納付が解除されるため、クレジットカード納付以外の方法により市から直接請求します。
- カード会社よりクレジットカードでの納付が承認された後に、その理由の如何にかかわらずカード会社から支払いが取り消された場合は、クレジットカードによる納付を取り消し、市から直接請求します。
- 口座振替納付からクレジットカード納付に変更される場合、口座振替の廃止届がなくともクレジットカード納付が優先されますが、支払取消等により決済不可となった場合は再度口座振替納付に変更されます。継続して納付書納付を希望される場合は、取引金融機関へ口座振替廃止届を提出してください。
- この申込書を20日(土日祝日の場合は前開庁日)までに提出された場合は翌月からクレジットカード納付を開始することができます。
- 市税等納期限日が土・日・祝日に当る場合、納期限日はその翌日となっておりますが、クレジットカード納付につきましては、その前日が決済日となります。
- 市から領収証書の発行は行いません。カード会社からの利用明細書等をご覧ください。  
 ※「軽自動車税(種別割)継続検査用納税証明書」についてのみ、納期限までの決済分に限り、毎年6月中旬に市から郵送します。